

平成29年第1回大衡村議会定例会会議録 第3号

平成29年3月10日（金曜日） 午後1時10分開議

出席議員（13名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一
11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ
14番 細川 運一		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 文屋 寛	会計管理 斎藤 善弘

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 高橋 吉輝 書記 佐藤 忠幸

議事日程（第3号）

平成29年3月10日（金曜日）午後1時10分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第19号 平成29年度大衡村一般会計予算を定めることについて
- 第 3 議案第20号 平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

- 第 4 議案第21号 平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて
- 第 5 議案第22号 平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて
- 第 6 議案第23号 平成29年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて
- 第 7 議案第24号 平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて
- 第 8 議案第25号 平成29年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて
- 第 9 議案第26号 平成29年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて
- 第10 吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙
- 第11 発議第1号 王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決議について
- 第12 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第13 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）と同じ

午後1時10分 開 議

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しますので、これより平成29年第1回大衡村議会定例会9日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番石川 敏君、2番佐藤 貢君を指名いたします。

日程第2 議案第19号 平成29年度大衡村一般会計予算を定めることについて

日程第3 議案第20号 平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定め

ることについて

日程第4 議案第21号 平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第22号 平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第23号 平成29年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第24号 平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第25号 平成29年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて

日程第9 議案第26号 平成29年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて

議長（細川運一君） お諮りをいたします。日程第2、議案第19号平成29年度大衡村一般会計予算を定めることについて、日程第3、議案第20号平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第4、議案第21号平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて、日程第5、議案第22号平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第6、議案第23号平成29年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて、日程第7、議案第24号平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて、日程第8、議案第25号平成29年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて、日程第9、議案第26号平成29年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて、以上の8件は、会議規則第36条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第19号から日程第9、議案第26号までの8件は一括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員長に審査結果の報告を求めます。予算審査特別委員長早坂豊弘君、登壇願います。

〔予算審査特別委員長 早坂豊弘 登壇〕

予算審査特別委員長（早坂豊弘君） 予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

議案第19号平成29年度大衡村一般会計予算を定めることについてから議案第26号平成29

年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまで8件の議案審査については、3月3日に予算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。予算審査特別委員会は3月6日、7日、8日に関係課ごとに予算の審査が行われ、本日、採決を行った次第です。各委員並びに執行部のご協力によりまして、予定どおり期限の本日まで平成29年度各種会計予算審査が終了したところであります。

審査の結果は、平成29年度大衡村一般会計予算を初め8件の予算については、報告のとおり全て原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算審査特別委員会の審査結果の報告といたします。

議長（細川運一君） これより予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

日程第2、議案第19号平成29年度大衡村一般会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第20号平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

討論を省略し、採決をいたします。

なお、本案から議案第26号平成29年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまでを簡易採決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第21号平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第22号平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第23号平成29年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第24号平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第25号平成29年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第26号平成29年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙

議長（細川運一君） 日程第10、吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、先例に基づき議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は議長において指名することに決定をいたしました。

吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に高橋浩之君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名をいたしました高橋浩之君を当選者として決定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました高橋浩之君が吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に当選されました。

日程第11 発議第1号 王城寺原演習場対策特別委員会の設置に関する決議について

議長（細川運一君） 日程第11、発議第1号王城寺原演習場対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

議案の朗読をさせます。事務局。

書記（佐藤忠孝君）

発議第1号

平成29年3月6日

大衡村議会議長 細川運一殿

提出者 大衡村議会議員 石川 敏
賛成者 同 上 山路 澄雄
同 上 小川 宗寿

王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決議について

上記の案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

議長（細川運一君） 本案は、会議規則第38条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、提出者の説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑は提出者に対して行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結し、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、王城寺原演習場対策特別委員会において委員長、副委員長を選任していただくため、暫時休憩をいたします。

再開は、委員長、副委員長が決定次第開きます。

午後1時30分 休憩

午後1時33分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

王城寺原演習場対策特別委員会の委員長、副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に石川 敏君、副委員長に小川宗寿君が選任されました。

日程第12 委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（細川運一君） 日程第12、委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各委員長から所掌事務及び所管事務について、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第13 議員派遣の件

議長（細川運一君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条第1項の規定により、別紙議員派遣の件のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

ここで、村長より専決処分等について村長のほうから申し出があります。村長の発言を許します。村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） どうも皆さんお疲れさまでございました。

先ほどは全議案ご可決を賜りましたことに心から厚く御礼を申し上げます。

ここで専決処分について申し上げます。

特別交付税が年度末に確定されることなどにより、平成28年度一般会計など各種会計予算の補正並びに地方税法等の一部を改正する法律の制定が年度末に予定されておりますので、大衡村税条例並びに大衡村国民健康保険税条例の一部改正につきましてそれぞれ専決処分を予定しておりますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げる次第であります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了をいたしました。

これをもちまして、平成29年第1回大衡村議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後1時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員